子ども・子育て

児童扶養手当

父母の離婚等の理由で母子・父子世帯の児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童、または20歳未満で障がいのある児童）を養育する方は、申請により児童扶養手当が支給されます。

▼支給月額

全額支給／4万5千500円
一部支給／4万5千490円～1万740円

【第2子の加算額】

全額支給／1万750円
一部支給／1万740円～5千380円

【第3子以降加算額】

全額支給／1万750円
一部支給／1万740円～5千380円

支払時期／1月、3月、5月、7月9月、11月の年6回に前月分までが支給されます。詳しくは問い合わせください。

問健康こども課子育て支援係（522）

健康

北海道歯・口腔の健康づくり8020推進週間

11月8日～14日は「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動の推進週間です。

▼歯の健康を守るポイント

・毎食後に歯のお手入れをする（歯ブラシの他、歯間ブラシやデンタルフロスを使用する）
・食事や間食の時間を決める
・規則正しい生活を送り、十分な睡眠をとる
・ストレスを溜めない
・禁煙をする
・歯科医院で歯のトラブルを早期発見、治療する

▼無料で歯周病検診が受診できます

町では今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる町民を対象に、町内の歯科医院で歯周病の診察や保健指導を無料で1回受けられる「歯周病検診」を行っています。対象者には4月中旬に案内文を送付しています。

※検診期間は令和7年3月31日まで

問健康こども課健康推進係（555）

むし歯ゼロおめでとう

10月3日に実施した3歳児歯科健診の結果、4人の幼児が「むしばゼロ」で表彰されました。

佐藤　想乃（その）ちゃん　／佳月さん
久保田　あやめちゃん／猛さん
飯島　六椛（りんか）ちゃん　／蓮美さん
夏堀　なみかちゃん　／一平さん

問健康こども課健康推進係（555）

暮らし

水道に関するお知らせ

▼水道料金の納入

水道料金の未納が3カ月以上続くと給水を停止する場合がありますので、必ず納期限までに納付してください。

▼水道管の凍結に注意

凍結すると水道が使用できなくなるだけでなく、修理が必要となり費用が発生する場合があります。凍結防止のため、夜間など長時間水道を使用しない時間帯は元栓を閉めるなどして、凍結防止に努めてください。

▼水道の使用開始・中止届

届け出のないまま使用すると無断使用になり、開始月までさかのぼって料金が請求されます。また、使用中止（一時中止を含む）の場合も届け出をしないと料金が請求されますので、忘れずに届け出をしてください。手続きは水道課窓口またはお電話ください。

※水道課では、水道使用中止の連絡があった場合、止水栓を閉める作業を行っています。冬期間は、止水栓の凍結などにより閉栓することが困難なため、今年度より閉栓作業は行いません。水道を中止する場合は必ず水落としを行ってください。

▼下水道接続のお願い

下水道は家庭から排出される汚水をきれいにして自然に返すことが役割であり、海や河川の水質保全には下水道の普及が重要です。供用区域に住んでいる方は、接続へのご理解とご協力をお願いします。

なお、供用開始から3年以内に接続工事を行った場合、町の補助金制度や融資あっせん制度もありますので、利用を希望する方は水道課まで問い合わせください。

問水道課業務係（564）

犬のふんに関する苦情

公園や道路に犬のふんを放置する飼い主がいます。一部の心ない飼い主の行為により、全ての犬や飼い主のイメージ悪化につながります。

このような行為は、地域住民に迷惑をかけ、環境衛生の悪化につながりますので絶対にやめましょう。

問町民サービス課生活環境係（518）

合併処理浄化槽の補助制度

補助金額／5人槽～90万円
6人槽以上110万円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事の補助制度もあります（右記の金額＋9万円）。

▼一緒に水洗トイレに替えたい方
補助金額／1棟につき限度額6万円

▼すでに設置している方

年に1回受ける法定検査費用を補助します。検査後に対象の方へ案内します。

対象区域／下水道整備計画区域以外の住宅、業務施設

申込期限／令和7年1月末日

問町民サービス課生活環境係（518）

野焼きには罰則があります

野焼き（野外焼却）は、火災の原因となり自然環境に大きな影響をおよぼすことから、法律で禁止されています。

廃棄物の野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰せられ、懲役もしくは罰金またはその両方の罰則が科せられる場合があります。焼却しているところを発見した場合は、町民サービス課生活環境係まで連絡してください。

問町民サービス課生活環境係（518）

くみ取りの申し込み

家庭からくみ取られたし尿等は、大楽毛下水道終末処理場で処理しています。1日に処理できる量が決められているため、依頼の多い12月は、くみ取り業者が対応できない場合がありますので、くみ取りの申し込みは、早めに申し込みください。

くみ取り申込先
泉衛生舎 ☎2・2333
定休日（土、日曜日、祝日）

問町民サービス課生活環境係（518）

今月の納税

固定資産税　第4期
国民健康保険税　第5期
納付期限　12月2日（月）

～今月の夜間窓口～
日時／11月27日（水）　17時～19時
会場／税務課窓口（1階6番窓口）

問合先／税務課収納係　内線（538）

Jアラート全国一斉情報伝達試験

災害などが発生した際、全国瞬時警報システム（Jアラート）により送られてくる国からの緊急情報の訓練放送を行います。また、実施日前日の正午と18時の定時放送後および当日の30分前に、戸別受信機から訓練実施のお知らせをする事前放送を行います。

▼緊急地震速報訓練
11月5日（火）　10時頃

▼Jアラート全国一斉情報伝達試験
11月20日（水）　11時頃

【戸別受信機の点滅について】

テスト放送終了後、緊急放送のランプが点滅しますが、再生ボタンを押すとテスト放送が再生されたあと、消灯します。

問合先／地域防災課地域防災係（222）

広告